

令和2年11月2日

池田町町長 甕 聖章 様

池田町議会
議長 倉科 栄司

町財政再建に関する要望書

池田町財政は財政調整基金がほとんどなくなり、来年度予算に向け一般財源3億円削減プロジェクトの検討がなされています。しかし、町民にとって必要不可欠なサービスの削減には町民の強い反対が予想され、3億円削減プロジェクトは容易ではありません。町民サービスをなるべく低下させず、財政再建を進めるため次のことを要望いたしますので、11月10日までに文書にて回答をいただきたくお願いいたします。

記

- 1 財政危機に至った原因及びなぜそうなってしまったのか組織的な原因を明らかにするとともに、町長がどのように責任を取るのか明確にすること。
- 2 町民の福祉、教育など住民の生活に関わる予算は減額しないこと。
- 3 町民説明会の早期開催と、それを受けて議会と十分協議を行うこと。

なお、上記要望にかかる詳細については別紙に記載のとおり。

別紙

1 予算削減にあたって検討すること

(1) 大型事業の見直し・凍結について

- ① ハーブセンター東側ハーブ園等の整備
- ② 移住定住にかかる補助事業の削減
- ③ 新規事業の見直し

(2) 経常的経費の見直しについて

- ① 電算委託業務など各種委託料の見直しをすること。
- ② 健康への補助事業、予防接種事業、福祉医療給付事業の費用を削減しないこと。
- ③ 補助金の削減を行っても制度は廃止しないこと。

(3) 来年度以降の財政状況の見通しを明らかにすること

- ① 財政調整基金等、各種基金の状況及び実質公債比率の状況
- ② 削減となった場合の事業及び補助金等の回復の有無、時期
- ③ 近い将来に負担となる事業についての確実な把握

(4) 特別職の報酬削減について

(5) 一般職の給与等の削減について

- ① 一般職員には責任はないので、給与は削減しないこと。なお、実施する場合は最後の手段として職員の了解を得るなどして慎重に行うこと。
- ② 残業手当については働き方改革を徹底し、減らしていくよう努力すること。

(6) 町民に理解を得られる予算編成について

- ① 町民説明会で町民より出された意見についてよく検討し、議会と十分協議をすること。
- ② 予算編成にあたっては、予算の重要度、削減順序など詳細な考え方を議会に示すこと。